

【売上高減少額 算定様式】 ※ 大企業・中小企業・個人事業主選択可能

記入例

(単位：円)

令和元年又は令和2年4月の売上高 20,000,000	+	令和元年又は令和2年5月の売上高 15,000,000	=	令和元年又は令和2年4～5月の売上高 35,000,000
令和3年の4月の売上高 5,000,000	+	令和3年の5月の売上高 4,000,000	=	令和3年4～5月の売上高 9,000,000
令和元年又は令和2年4～5月の売上高 35,000,000	-	令和3年4～5月の売上高 9,000,000	=	売上高減少額 26,000,000
売上高減少額 26,000,000	÷	61日 × 0.4	=	令和元年又は令和2年の4～5月の1日当たりの売上高減少額 170,492
協力金 日額 171,000	×	協力日数 22	=	当該店舗の支給額 3,762,000

最大20万円 下限なし
(千円未満の端数は千円単位に切上)

【県内全域】
売上高減少額方式は措置区域内か区域外かにかかわらず、共通の算定方法になります。
ただし、その他地域の店舗については**上限額は20万円か前年又は前々年の4月及び5月の1日当たり売上高に0.3を乗じた額のいずれか低い額**となります。